

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和8年2月19日（木） 午前10時00分～午前11時00分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎4階 401会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 氏 員 名	（出席者） 森居 佳穂、飯田 克政、古畑 有理、中川 晋平 前田 美紀、栗山 涼子、立道 勝代、新庄 康史 山本 千津子、鳥居 昭子、井口 正也、雛倉 美佳 中本 隆敏	（欠席者）
事 務 局 名 氏 名	健康福祉部：三木部長、安井次長、栗山次長 健康福祉部子育て支援課：進藤次長兼課長、白畑係長、八木主事 健康福祉部保健福祉課：間村課長 教育部こども未来課：川本課長、猪尾主査	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題および報告事項） 1. 開会 2. 委嘱状交付（送付済み） 3. 委員紹介 4. 会長及び副会長の選出（資料①） 5. 会長・副会長あいさつ 6. 会議及び計画の概要（資料①、資料②） 7. 協議事項 （1）令和6年度実績報告（第2期計画）について（資料③） （2）令和7年度進捗状況（第3期計画）について（資料④） （3）第3期計画の改定について（資料⑤-1、⑤-2） （4）山崎聖旨保育園の改築に伴う施設整備費の補助について （資料⑥-1、⑥-2、⑥-3） 8. その他 9. 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	令和7年度第1回宍粟市子ども・子育て会議次第および会議資料（添付資料）	

	<p>資料1 子ども・子育て会議の概要</p> <p>資料2 子ども・子育て支援事業計画の概要</p> <p>資料3 第2期 宍粟市子ども子育て支援事業計画実施状況</p> <p>資料4 第3期 宍粟市子ども子育て支援事業計画実施状況</p> <p>資料5-1 第3期 宍粟市子ども・子育て支援事業計画の改定について、子ども・子育て支援法</p> <p>資料5-2 第3期 宍粟市子ども・子育て支援事業計画改定案</p> <p>資料6-1 山崎聖旨保育園の改築に伴う施設整備費の補助について</p> <p>資料6-2 保育提供体制の確保のための実施計画</p> <p>資料6-3 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】</p>
議 事 録 の 確 認	<p>(委員長等)</p> <p>_____ 会長 新庄 康史</p>

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会 《健康福祉部長あいさつ》</p> <p>2. 委嘱状交付（郵便にて事前に交付済み）</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 会長及び副会長の選出 資料①の「5. 会長及び副会長の選出について」をご覧ください。 「この会議には、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とあります。皆さまのご意見を賜りたいと存じますが、いかかでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、事務局から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長を新庄委員に、副会長を山本委員にお願いできればと考えておりますが、ご異議がなければ、拍手により承認をお願いします。</p>
委員	<p>（全員が拍手）</p>
事務局	<p>ご承認いただき、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>5. 会長・副会長あいさつ 《会長あいさつ》 《副会長あいさつ》</p> <p>6. 会議及び計画の概要 まず、本会議の概要について説明をさせていただきます。 （資料①に沿って説明） 本会議は「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とされており、本日は委員13名全員のご出席をいただいておりますため、定足数を満たしておりますことをここにご報告申し上げます。 また、この会議は公開することになっておりますが、本日会議を傍聴される方はございません。 続きまして、子ども・子育て支援事業計画の概要について説明をさせていただきます。</p>

	<p>(資料②に沿って説明)</p> <p>これより、新庄会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>7. 協議事項の(1) 令和6年度実績報告(第2期計画)および(2) 令和7年度進捗状況(第3期計画)につきまして、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料③、資料④に沿って説明)</p>
会長	<p>協議事項(1)(2)について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご意見・ご質問があれば挙手してください。</p>
委員	<p>資料④の⑤乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、お伺いします。利用は「月一定時間まで」となっていますが、具体的にはどれくらいの時間まで利用可能ですか。</p>
事務局	<p>国の基準に基づいて、月10時間を上限として考えています。</p>
委員	<p>同じ方が月10時間まで利用可能ということですか。</p>
事務局	<p>ご認識のとおりです。</p>
委員	<p>資料④の⑥病児・病後児保育事業についてお伺いします。「新たな病児保育施設の整備に関しては、令和9年度の開設を目標に計画的な施設整備を推進」とありますが、具体的な計画があるということですか。</p>
事務局	<p>民間の方が病児保育施設の整備を計画されています。</p>
委員	<p>現在は「病児保育室 そらまめ」の1か所だけという認識だったのですが、令和9年度から民間で1か所開設を予定されているということですね。</p>
事務局	<p>現在、国への協議中である民間事業者が1か所開設を計画されています。</p>
会長	<p>他にご意見等がないようでしたら、次の議題に進みます。</p> <p>協議事項(3) 第3期計画の改定につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(資料⑤-1、⑤-2に沿って説明)</p> <p>特定乳児等通園支援事業に関連して、子ども・子育て支援法の一部が改正となっています。第72条の第3項が追加されており、市が特定乳児等通園支援事業の事業者を確認する際に、利用定員の設定等に関して、子ども・子育て会議で委員の皆さまの意見を聞かなければならないという内容が追記されています。今後、この事業を実施する事業者がいる場合は、この場で協議をさせていただきたく思います。</p> <p>今回の改定は、本計画に盛り込んでいた内容について、国から文言を追記するように指示があったことによるものです。大きな改定ではなく、国の指針に基づいた改定ということでご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>協議事項(3)について、ご意見・ご質問等があれば挙手してください。</p> <p>特にないようでしたら、協議事項(3)について承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>異議がないようですので、承認とします。</p> <p>続きまして、協議事項(4)山崎聖旨保育園の改築に伴う施設整備費の補助につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料⑥-1、⑥-2、⑥-3に沿って説明)
会長	協議事項(4)について、ご意見・ご質問等があれば挙手してください。
委員	新しい園舎がどこに建つのかすでに決まっていますか。
事務局	今ある園舎の隣の土地を確保されておりまして、そこに増改築をされる予定です。
委員	今の説明によると、今ある場所を拡張して、新しい園舎を建てるということですね。イオンの東側にできている建物は違うということですね。
事務局	イオンの東側にできている建物は、誠心学園保育園がこども園を開設されるということで今工事をされています。山崎聖旨保育園とは別の運営者となります。

<p>会長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>協議事項（４）に関しましては、子ども・子育て会議の条文にあるとおり、委員の皆さまの意見・質疑のあとに承認を得る必要があります。この議題について承認ということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>会長</p>	<p>異議がないようですので、承認とさせていただきます。</p> <p>これをもちまして、本日の協議事項はすべて終了となります。</p> <p>８．その他について、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度の子ども・子育て会議については、今回の会議をもちまして終了とさせていただきます。次年度についても会議の開催を予定しておりますが、また議題があれば開催日等を調整させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>今後のスケジュールについて、何かご質問等があれば挙手してください。</p> <p>ないようでしたら、これをもちまして、本日の議題はすべて終了となります。本日の会議内容につきましては、宍粟市議会常任委員会に報告していただくとともに、会議録につきましては宍粟市ホームページに公開させていただきます。</p> <p>９．閉会 《副会長あいさつ》</p>